

●境界協議に際しまして

鉄道線路敷やビル敷地など、京王電鉄が所有する土地との境界確定協議についてご案内いたします。土地境界確定協議書の取交しには、内容により2か月～3か月のお時間をいただく場合もありますので、余裕をもってお申し込み下さい。

※なお、鉄道用地は危険ですので、当社の許可なく立ち入らないようお願いいたします。

●申請から協議書取交しまでの流れ

1. ご連絡

- ① 申請地および隣接する当社所有地の地番をご確認のうえ、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
- ② 申請地の過去の経緯を確認し、申請書をお送りいたします。

2. 申請書のご提出

申請書がご準備出来ましたら、提出を兼ねて打合せさせていただくため、ご来社をお願いいたします。

※ご来社の際は、事前にご連絡をお願いいたします。

3. 現地調査（当社）

当社担当が申請地付近の現地調査を行い、測量いただく範囲をご提示いたします。

4. 測量の実施

- ① ご提示した範囲の測量を実施いたします。
- ② 線路内作業が必要な場合は、当社担当および列車監視員の立会いが必要になります。

5. 測量結果の検証

測量結果に基づき、必要な場合は双方で調整を行います。

6. 境界立会い確認

検証内容の合意後、土地境界の確認のため、現地にて立会いを実施いたします。

7. 土地境界確定協議書の取交し

当社指定のフォーマットで作成していただき、取交しをいたします。

●お問い合わせ先

京王電鉄株式会社 開発事業本部 開発推進部 用地担当

電話：042-337-3172

受付時間：平日9：30～12：00 13：00～17：30

※土日・祝祭日の受付は行っていません。